

## コロンビア政治情勢（3月分）

### 1 概要

#### 【内政】

- 4日 国連特別報告者による報告
- 4日 赤十字国際委員会による報告
- 6－28日 「ニエニエ・ポリティカ」事件
- 10日 国務院はロブレド下院議員に議席を再度割り当て
- 10－18日 ラ・グラヒラ県で米・コロンビア軍事医療会議
- 16日 初めて、全国対話の結論が提示
- 20日 FARC関連の活動
- 28日 ELNは、新型コロナウイルス流行により、一方的な停戦を宣言

#### 【外交】

- 1日 ドウケ大統領は、ワシントンを訪問
- 9日 ドウケ大統領はグテーレス国連事務総長と会談
- 9日 ドウケ大統領はメキシコを訪問
- 17日 駐コロンビア・ベネズエラ大使が着任

### 2 本文

#### 【内政】

##### 1 国連特別報告者による報告

4日、ミシェル・フォルスト（Michel Forst）国連特別報告者は、国連人権理事会に報告書を提出した。2018年、同氏は政府の招待を受けてコロンビアを訪問し、最初の報告書を発表した。右は却下された。同氏は、改善点を提示し、2回目の訪問を期待していたが、コロンビア政府は、2019年にはフォルスト氏を公式に招待しなかった。そのため、改善点が真剣に検討されていない、あるいは、無視されたとし、新たな現地調査結果を含めずに最終報告書が作成されることとなった。同報告書では、コロンビアは、人権活動家の殺人件数に関し、ラテンアメリカにおいて、最多であり、人権活動家のリスクが急増しているとしている。

ブルム外相は、コロンビア政府が提供した情報を考慮に入れ、事実と信頼できる情報に基づくように求めるとともに、国家による人権活動家の不当な犯罪化に関するくだりについては容認できない旨述べた。特に、2016年の和平合意に関する政治的意志の欠如と予算の未配分に関する報告書の結論を否定し、同報告書は、他の国連組織によってその成果を認められた法に基づく平和政策及び農地分配に基づく開発計画について考慮していないと述べた。また、コロンビア政府が表現の自由、平和的集会及び事前協議を制限しているとの指摘は事実と反しており、国際的にも認められているコロンビア憲法上の保障を無視している一方で、フォルスト氏の権限外の主観的な政治的意見が反映されているとした。加えて、フォルスト氏が指摘する、国営企業または、民間企業が行う人権活動家に対する脅迫、犯罪行為、名誉毀損、国家治安部隊と非合法グループの共謀などは、これまでの調査では実証されていないとして、深刻な誤認だとした。

##### 2 赤十字国際委員会による報告

4日、赤十字国際委員会は、年次報告書を発表し、コロンビアにおける対人地雷及び爆弾による犠牲者が過去2年間で増加しているとした。和平合意締結後、2017年の犠牲者は57人であったが、2018年には221人に、更に2019年には、前年比で59%増加して352人となった。また、報告書では、2019年には2万5,000人以上が強制避難民と化し、約2万7,600人が拘禁されたとしている。加えて、脅迫、殺人、性暴力、未成年の労働など、重大な国際人道法違反が987件あったとした。

### 3 「ニエニエ・ポリティカ」事件

6日、麻薬密売人マルコス・フィゲロア・デ・ラ・グアヒーラ（Marcos Figueroa de La Guajira）に関する調査において、2019年にブラジルで殺害されたホセ・ギレルモ・エルナンデス（Jose Guillermo Hernandez）、通称「ニエニエ」に対する通話傍受のなかで、2018年の大統領選挙で、警察がドゥケ大統領への支持を求めて票を買収していたとするスキャンダルが発覚した。

9日、傍受された通話で「ニエニエ」の通話相手であったとされる、クラウディア・ダサ（Claudia Daza）は、ウリベ元大統領の法律チームを辞職した。

10日、検察庁は、「ニエニエ・ポリティカ」事件の予備調査を開始するとともに、最高裁判所、下院告発委員会、全国選挙評議会にその旨共有した。同時に、行政監察庁も「ニエニエ」が国軍の航空部隊を動員したとする疑惑について調査を開始した。

ドゥケ大統領は、「ニエニエ」とは4年前に公式行事で知り合ったものの、「兄弟関係」など持ったことはないとし、親密な関係を否定するとともに、調査当局に迅速な対応を求めた。

### 4 国務院はロブレド下院議員に議席を再度割り当て

10日、国務院は、野党に対する基本的かつ自律的な権利の保護として、2018年6月の選挙で敗北した副大統領候補であったことから、「思いやりのコロンビア」（Colombia Humana）のアンヘラ・ロブレド（Angela Robledo）氏に下院の議席を割り当て直した。

### 5 ラ・グラヒラ県で米・コロンビア軍事医療会議

18日、2020年初のベネズエラ国境での、米・コロンビアの共同市民軍事演習が行われた。これは、先住民和ワユ族に、両軍の兵士により医療サービスを提供し、軍の組織行動能力向上を目指すもの。

### 6 全国対話の結論を初めて提示

16日、全国ストをきっかけにドゥケ大統領がモラノ（Diego Molano）大統領府長官・全国対話責任者に指示した、全国対話の結論が、初めて公表された。3ヶ月以上をかけた全国対話では、全国で44件の直接対話が行われ、1万3,000件を超える提案及び15万件を超えるオンラインでの対話が行われた。

### 7 FARC関連の活動

20日、ヘスス・サントリッチは、スペインのバスク語の雑誌でインタビューに応じ、再度武装したのは安全の保障がなかったからであり、他方でロドリゴ・ロンドーニョを攻撃する意図はなく、武力は主に防御のために運用する旨述べた。

26日、FARC 離脱兵は、カウカ県でカルドノ（Caldono）市、トリビオ（Toribio）市、コリント（Corinto）市、トトロ（Totoro）市の警察署及びカルドノ市の発電所を襲撃した。同様に、プエルト・テハーダ（Puerto Tejada）市及びサントアンデール・デ・キリチャオ（Santander de Quilichao）市モンドモ（Mondomo）地区のパン・アメリカン高速道付近で2つの手榴弾による爆破が行われた。

### 8 E L Nは、新型コロナウイルス流行により、一方的な停戦を宣言

28日、E L N（国民解放軍）中央司令部は、4月1日から30日までの1ヶ月間、新型コロナウイルスの感染拡大に苦しむコロンビア人に対するE L Nによる人道的措置であるとして、政府に対し、一方的に停戦を宣言した。

## 【外交】

### 1 ドウケ大統領のラカジェ・ウルグアイ大統領就任式出席

1日、ドウケ大統領は、モンテビデオにおいてラカジェ新ウルグアイ大統領の就任式に出席するとともに、ピニェラ・チリ大統領と会談し、太平洋同盟やプロスール（ラテンアメリカの進歩と発展のためのフォーラム）を引き続き推進することを確認するとともに、スペイン国王とも会談を行った。

### 2 ドウケ大統領のワシントン訪問

2日、ドウケ大統領は、ワシントン訪問の皮切りとして、2013年にイスラエルとF T Aを締結したことを踏まえ、アメリカ・イスラエル公共問題委員会の全国会議に参加した。また、トランプ米大統領との首脳会談に臨み、同会談で、トランプ大統領からは、麻薬問題を解決するために除草剤の噴霧について言及があり、ドウケ大統領からは、現時点ではベネズエラ問題が最優先課題となっている旨述べた。

### 3 ドウケ大統領はグテーレス国連事務総長と会談

9日、ドウケ大統領は、ニューヨークで、グテーレス国連事務総長と会談し、国連とコロンビア政府の建設的な取り組みについて言及し、2020年から2023年までの、法に基づく和平履行、ベネズエラ避難民への支援、持続可能な開発目標の実行などに焦点を当てた国連機関の活動に関する枠組み合意を実行するとした。

### 4 ドウケ大統領のメキシコ訪問

9日、ドウケ大統領はメキシコを訪問し、オブラドール墨大統領と首脳会談を行い、犯罪組織対策としての金融情報ユニット（UIAF）創設に関して議論を行なった。同組織は、コロンビアで犯罪組織の資産を検出し、凍結を行なっている。また、二国間で観光を促進するための覚書に署名した。

### 5 駐コロンビア・ベネズエラ大使が着任

17日、グアイド・ベネズエラ暫定大統領によって任命されたグアニパ（Tomas Guanipa）駐コロンビア・ベネズエラ大使は、ブルム外相に信任状を提出した。

## 【新型コロナ関係】

3日、フェルナンド・ルイス・ゴメス氏が新しく厚生・社会保障相に就任。

4日、厚生・社会保障省は、準備、監視、予防の3段階で新型コロナウイルスの流行に備える旨発表した。封じ込めが成功すれば、緩和段階に移行する。

6日、ミラノから無症状で2月26日に帰国した19歳の女性の感染が確定し、国内初の感染事例となった。

12日、新型コロナウイルスに関する衛生上の非常事態宣言を発出。

17日、経済・社会・環境上の非常事態宣言が発出され、3月20日から5月31日まで、最も健康被害が見込まれる70歳以上の人々に対し、強制自宅待機措置が発せられた。また、新型コロナウイルス対策の初期パッケージとして、14.8兆ペソ（約41億米ドル）が支出されることとなった。ドウケ大統領は、対新型コロナウイルス措置として、3月23日から30日間、人道上の例外を除いてすべての国際線の離発着を停止するが、貨物及び乗組員は例外となるとした。食料と基本的な必需品の供給品を維持するために、農業への支援を発表するとともに、4月8日に付加価値税の還付を行うとした。

21日、ボゴタ市のモデル刑務所において、新型コロナウイルス感染への恐怖から暴動が起き、23人の受刑者が死亡した。

22日、2020年法令第457号を通じて、3月24日から4月13日から、国内の経済活動の大部分を制限し、強制自宅待機措置の実施を発表した。

31日、ルイス厚生・社会保障相は、コロンビアの新型コロナウイルス対策に関し、感染者が増加しているため、封じ込めフェーズから被害軽減フェーズに移行している旨発表した。